## 議案第30号

補助金等の返還に係る和解について

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会に対する補助金等に係る返還について、別紙のとおり和解する。

平成25年2月28日提出

小金井市長 稲 葉 孝 彦

## (提案理由)

補助金等の返還に係る和解について、地方自治法第96条第1項第12号の規定により、本案を提出するものであります。

## 補助金等の返還に係る和解について

### 1 和解する相手方

小金井市中町四丁目15番14号 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会 会長 鴨下 健夫

#### 2 和解に係る事案の概要

- (1) 小金井市(以下「市」という。)及び社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(以下「社協」という。)は、小金井市監査委員による、平成24年3月26日付け平成23年度財政援助団体監査報告書及び平成24年8月24日付け平成23年度小金井市各会計歳入歳出決算等審査意見書における指摘事項について、双方において精査、協議を重ねた結果、(2)に明記する補助金及び委託契約に係る委託料の一部の返還につき、3の和解内容のとおり合意するものである。
- (2) 補助金及び委託契約に係る委託料

## ア 補助金

小金井市社会福祉協議会運営補助金(平成18年度から平成23年度まで)

#### イ 委託契約

- □ 福祉サービス総合支援事業委託契約(平成19年度から平成23年度まで)
- 小金井市福祉会館の管理に関する年度協定書に基づく指定管理委託(平成
  - 19年度から平成23年度まで)
- 生活安定応援事業委託契約(平成20年度から平成22年度まで)
- □ 小金井市低所得者·離職者対策事業委託契約(平成23年度)
- 小金井市住宅手当緊急特別措置事業委託契約(平成21年度から平成23年度まで)
- 周 高齢者見守り支援事業業務委託契約(平成19年度から平成23年度まで)
- ₩ 高齢者いきいき活動委託契約(平成19年度から平成23年度まで)

#### 3 和解内容

- (1) 社協は、市に対し、返還金として金6,389,828円を支払う(別紙「小金井市社会福祉協議会に関する返還金内訳」のとおり)。
- (2) 社協は、(1)の返還金を、平成25年3月31日までに市が指定する金融機関

口座に送金することにより支払う。

(3) 市及び社協は、2の(2)に明記する補助金及び委託契約に係る委託料に関し、 (1)及び(2)に記載のほか何らの債権債務が存しないことを相互に確認する。

# 小金井市社会福祉協議会に関する返還金内訳

単位:円

								単位:円
		補助金	委託料					
		小金井市社会福祉協議会運営補助金	福祉サービス総合 支援事業委託契約	小金井市福祉会館 の管理に関する年 度協定書に基づく 指定管理委託	小金井市低所得者 ·離職者対策事業 委託契約 ※1	小金井市住宅手当 緊急特別措置事業 委託契約	高齢者見守り支援 事業業務委託契約	高齢者いきいき活動委託契約
平成23年度	(a)互助会費	62,974	31,600	63,200	31,600	47,400	15,800	15,800
	(b)従事者共 済掛金	560,280	116,380	172,960	96,600	158,700	295,080	44,16
	(c)その他	0	20,000	50,000	20,000	30,000	10,000	10,00
	(d)小合計 ((a)+(b)+(c))	623,254	167,980	286,160	148,200	236,100	320,880	69,96
平成22年度	(e)互助会費	50,061	31,600	63,200	47,400	15,800	0	15,80
	(f)従事者共 済掛金	557,520	121,440	182,160	188,324	55,338	32	44,16
	(g)その他	0	20,000	40,000	40,000	20,000	0	10,00
	(h)小合計 ((e)+(f)+(g))	607,581	173,040	285,360	275,724	91,138	32	69,960
平成21年度	(i)互助会費	40,954	31,600	63,200	63,200	0	0	15,80
	(j)従事者共 済掛金	0	121,440	174,800	181,608	34,776	0	44,16
	(k)その他	0	20,000	40,000	40,000	20,000	0	10,00
	(1)小合計 ((i)+(j)+(k))	40,954	173,040	278,000	284,808	54,776	0	69,96
平成20年度	m互助会費	37,604	20,800	63,200	51,350	_	0	15,80
	(n)従事者共 済掛金	0	60,720	46,460	130,272		0	44,16
	(o)その他	0	10,000	40,000	30,000		0	10,00
	(p)小合計 (m)+(n)+(o))	37,604	91,520	149,660	211,622		0	69,96
平成19年度	(q)互助会費	65,062	20,800	83,200		-	0	20,80
	(r)従事者共 済掛金	546,480	0	117,760	-		0	44,16
	(s)その他	0	10,000	40,000			0	10,00
	(t)小合計 ((q)+(r)+(s))	611,542	30,800	240,960			0	74,96
平成18年度	(u)互助会費	75,680						
	(v)従事者共 済掛金	538,200						
	(w)その他	413						
	(x)小合計 ((u)+(v)+(w))	614,293						
合計((d)+(h)+(1)+(p)+(t)+(x))		2,535,228	636,380	1,240,140	920,354	382,014	320,912	354,80
※1 平成20年	E度から平成22	2年度までは「生活	は「生活安定応援事業委託契約」とする。 に対するもの 託職員に関するもの				合計	6,389,828